

新庁舎

— その3 —

6月号、7月号では、これまでの経緯と計画、建設までのスケジュール、財源、町民懇話会の設置などをお伝えしてきました。「シリーズ新庁舎 その3」となる今回は、現在進めている「基本設計」についてお知らせします。

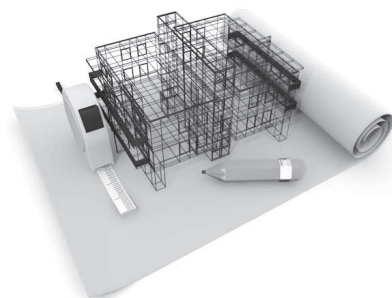
新庁舎の設計

町では、新庁舎整備の基本理念である「人や環境に優しく、町民の安全と安心を支える庁舎」を目指し、**基本設計**に取り組んでいます。

執務室や会議室などの大まかな配置、備えるべき機能や設備、内外のデザインなどを検討していきます。

基本設計って何をするの？

建物を建築するときに、最初に行う設計が「基本設計」です。基本設計では、設計者（受託者）が、建築主（町）の要望を聞きながら、敷地、立地条件などを調査し、平面・立面などの設計図を作成します。この段階で建物の配置や大きさなど、大まかな内容が決まります。基本設計が終わると、次に「実施設計」（詳細設計）を行い、工事に使う詳細な図面の作成や工事金額の見積もりなどを行っていきます。



現在進めていること

これまでに作成した「基本構想」（平成28年度）や「基本計画」（平成29年度）を基に、次のことを進めています。

- ◇庁舎を利用する方や町民の皆さんからの要望を聞くこと
- ◇階数、階ごとの大まかな配置の検討
- ◇建物位置や規模の検討
- ◇構造の検討

など

基本設計のスケジュール

4月～9月頃	基本設計案の検討 懇話会（※右に詳細）の開催 庁内各課の意見取りまとめ
10月～11月頃	基本となる設計図作成 概算工事費の算出 住民説明会の開催
12月頃	基本設計とりまとめ

新庁舎建設町民懇話会

基本設計に、町民や利用者など幅広い分野の意見を反映させるため、新庁舎建設町民懇話会を設置します。

懇話会は22人以内とし、町議会議員、関係団体の代表者、公募町民（広報7月号で募集）、その他町長が必要と認めた者で構成します。

この懇話会では、新庁舎へのご意見をいただき、基本設計に反映していきます。

●お問い合わせ

管財課 施設整備担当 ☎ 22-7206